

10. 学生生活

目標

1. 学生の勉学を支援するため、学習援助及び経済的援助の充実に努める。
2. 学生生活を快適に過ごすため、課外活動を積極的に奨励し、支援する。
3. 学生の進路選択や就職指導・支援体制の充実を図る。
4. 学生の心身の健康に関する相談体制の充実を図る。

(1) 学習援助

「現状及び点検・評価」

① 学科別ガイダンスについて

前期 Semester 開講までにすべての新入学生が大学生活にスムーズに移行できるよう、毎年4月第1週に2日間新入学生ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、各学科の4年間の学びの内容を始め、4年後の卒業に向けて目標とするところを具体的に各学科の教員が説明し、今後の大学生活の過ごし方を学生に考えさせている。

② 新入生合宿研修について

開学以来、4月当初に1泊2日で新入生合宿研修を実施しており、学習活動への動機付けを行うとともに、寝食を共にすることを通じて、互いに語り合い・学び合い・支え合う学習集団の形成を目指して、学長講話・講演・学科別活動・レクリエーション等を行っている。新入生合宿研修の実施場所については、平成21年度までは国立赤城青少年交流の家（群馬県前橋市赤城山）で実施していたが、本学からの移動時間・利用施設・設備等の諸条件を考慮し、平成22年度から国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）で実施することにした。

③ アドバイザーグループ制度について

1年次生から卒業するまで、学生生活の相談に応じ、修学指導を行うアドバイザーグループ制度を設けている。学生は、入学後グループに分かれて、アドバイザー（各学科専任教員）の助言やサポートスタッフ（事務職員）の支援の下に学生生活や修学上の悩み等について解決を図っている。

④ 欠席者への対応について

○特に届け出ることなく授業の欠席が目立つようになった学生に対する支援を行うため、平成21年度から、事務局に学生支援コーディネーターを置き、学生・保護者及び教員等との連絡調整を行うこととしているが、欠席が心身の理由による場合には、今後、コーディネーターが保健室及びカウンセラーと連携を図るなどきめ細かい対応

を行うことにより、学生の修学が円滑に行われるように配慮することとしている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

新入学生の円滑な大学生活を支援するため、学科別ガイダンス及び合宿研修の充実に努めるとともに、アドバイザーグループ制度等による修学指導の推進を図ることとする。

(2) 経済的援助

「現状及び点検・評価」

① 本学独自スカラシップ

○本学は、成績優秀者に対して独自のスカラシップ制度を設けている。1年次生に対しては、一般入学試験前期日程における成績最上位者5名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するKMCスカラシップと、それに続く成績上位者10名程度に対して1年間の授業料の半額を免除するTHCUスカラシップがそれである。年度別給付者数は次のとおりである。

スカラシップ名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
KMC（全額免除）	2名	1名	3名	5名	5名
THCU（半額免除）	2	2	11	8	11
計	4	3	14	13	16

○2年次生以降に対しては、各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者2名に授業料全額を免除するKMCスカラシップ、それに続く成績優秀者3名に授業料の半額を免除するTHCUスカラシップを給付している。毎年度の給付者数は次のとおりである。

スカラシップ名称	給付者数
KMC（全額免除）	18名
THCU（半額免除）	27名
計	45名

○また、卒業時には、学業成績が優秀であった者等に対しては、学長賞・理事長賞により表彰を行っている。

② 日本学生支援機構の奨学金

一般の学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金を斡旋している。無利子で貸与される第1種奨学金と有利子で貸与される第2種奨学金の2種類からなる。年度別1年次生等新規貸与者数は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1種	11名	13名	14名	14名	13名
第2種	83	85	88	104	102
1種・2種併用	2	4	1	8	9
計	96	102	103	126	124

貸与者数は、平成17年度の90名台から平成21年度の120名台へ漸増しているが、毎

年貸与を希望した学生全員に斡旋することができている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 1年次生に対するスカラシップの給付については、今後も受験生に機会あるごとにこの制度を十分広報して、優秀な入学生を確保することが望まれる。
- ② 日本学生支援機構の奨学金については、前述のとおり毎年貸与を希望した学生全員に斡旋することができていることから問題はない。その他の奨学金として、看護学科学生対象の東京都看護師等修学資金の情報提供を行っているが、これ以外の団体の奨学金に関する情報収集・提供も併せて行うこととする。

(3) 課外活動

「現状及び点検・評価」

① スポーツ大会

- 平成17年度及び18年度は千葉縣市川市のNTT千葉総合運動場で行い、平成19年度から21年度は東京綾瀬にある東京武道館で実施した。学内に適切な施設がないことから、外部施設を借用することを前提に考えなければならない。
- 天候に左右されず実施できるという点から、体育館が望ましいが、大学が望む日程で外部の体育館が借用できる保証がなく、また、現在実施している東京武道館は大学から遠いという難点がある。

② 大学祭

大学祭は「医愛祭」と名称を定め、毎年11月上旬に実施している。大学祭の目的は、健康や医療に対する社会的関心が高まっている中で、医療系大学としての本学の教育・研究活動の成果を広く地域社会に公開し、本学に対する地域社会の理解を深める場とすること及び学友会並びにクラブ・サークル等学生の自主的な課外活動の日頃の成果を発表し、学生・教職員の親睦と交流を図る場とすることにある。

③ クラブ・サークル活動

- クラブ・サークル活動は、学内活動を中心として行い学友会から活動支援を受けられるサークル、サークルの中で上部連盟に加入し体育会系運動部として活動するクラブ及びサークルに準じて活動するが学友会から活動支援を受けられない同好会の3種類の区分で活動している。

○活動団体数は下表のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
クラブ	18 団体	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体
サークル	(平成 17 年度は クラブ・サークル・同好会の区 分がなかった)	27	20	19	13
同好会		6	11	4	7

○クラブ・サークル活動は、活動内容が曖昧なサークルや、活動場所が学内で十分に求められないサークルもあって、すべてのクラブ・サークルが活発に活動しているとは言えない。なお、平成 21 年度は 1 期生の卒業に伴って、1 期生が中心となって活動していたサークルが消滅したことによりサークル数が減少した。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① スポーツ大会の実施場所については、大学に近い体育館を借用できるよう努めることとする。
- ② クラブ・サークル活動の振興のためには、活動場所を確保・調整する必要があるが、平成 20 年 8 月に桜グラウンドが多目的グラウンドに改修されたことから、活動場所は拡大された。なお、今後、学外の施設の借用を含め活動場所の確保に努める必要がある。

(4) 卒業後の進路に関する援助

「現状及び点検・評価」

平成 19 年度に引き続き平成 20 年度も 3 年次生を対象に本格的に就職支援活動を行っており、支援活動の内容は次のとおりである。

- ① 個人面接の実施
医療栄養学科及び医療情報学科の 3 年次生全員に対し、学生支援センターの職員が前期・後期に 1 回ずつ面接を実施し、自己分析や企業研究を促し、就職活動の進め方等について個別の指導・助言を行っている。看護学科では教員が希望学生と面接を実施している。
- ② 総合ガイダンスの実施
各学科別に前期・後期に 1 回ずつ、就職活動の進め方に関する包括的な説明を行っている。
- ③ 就職支援講座の実施
エントリーシートの書き方講座、ビジネスマナー講座、面接対策講座、履歴書・自己紹介書書き方講座及び小論文・作文対策講座の就職支援講座を実施している。

④ E-Testing の実施

- 「E-Testing」は、自分のパソコンを用いて、各種就職対策模擬試験問題をインターネット上で繰り返し練習し、練習履歴等を自己管理できるWEB型就職支援システムで、医療栄養学科・医療情報学科の全学生が取り組めるよう大学において登録している。
- また、E-testingの「まとめと解説」講座を毎月1回、年間全8回、学科別に外部講師を招いて実施している。

⑤ 企業研究講座の実施

毎年度、本学に企業（概ね50社）の人事採用担当者を招き、業界・企業の現状と展望、企業文化、採用情報等を医療栄養学科及び医療情報学科の3年次生を対象に話をいただき、学生が進路選択を考える機会としている。

⑥ 病院就職説明会の実施

看護学科4年次生を対象に、実習病院の関係者を本学に招き、実習病院就職説明会を看護学科主催により実施している。また、学生から就職希望がある病院（概ね20病院）を招き学生支援センター主催で病院就職説明会を実施しているが、平成21年には、実施時期を前年度までの7月から繰り上げて6月下旬に実施したところ、参加者が93名（前年度63名）と増加している。

⑦ 就職担当職員による企業・病院等就職先情報の収集

就職担当職員が東京・神奈川・埼玉・千葉の主な関係企業・病院等を訪問し、看護師・管理栄養士・診療情報管理士等に関する採用情報の収集を積極的に行うとともに、求人票の送付等を依頼している。

⑧ 就職状況

本学は、平成21年3月に初の卒業生を社会に送り出したが、就職希望者の就職状況は、ほぼ100%に近い状況となっている。

これは、開学当初から本学が取り組んできた①～⑦の就職支援活動のたまものと評価することができるが、今後も力を抜くことなく積極的な就職支援活動を行っていくこととする。

表 57 平成20年度卒業生の進路状況

	卒業生数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	101名	9名	85名	0名	100%	7名
医療栄養学科	105	6	91	4	95.8	4
医療情報学科	76	3	72	0	100	1
計	282	18	248	4	98.8	12

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 卒業後の進路について「何をやりたいのかがわからない」「自分に自信が持てない」という学生に対しては、じっくり時間をかけ個別相談を行い、その学生の自己分析を促し、本音を引き出して、その学生に合った求人情報を提供するとともに、就職活動に戸惑って一歩踏み出せない学生への適切な指導を早期から行うこととする。
- ② 基礎学力が不十分なため、希望する企業等の面接に進めない学生を見受けることから、E-testing への取り組みの重要性について、総合ガイダンスや面接の際に学生に十分説明して、積極的に取り組むよう促す必要がある。
- ③ 企業研究講座については、学科の専門性や学生の志望に合わせた企業を招聘するとともに、学生が広い視野に立って職業選択について考える場となるよう工夫する。
- ④ 就職説明会を引き続き開催するとともに、企業等における求人情報を積極的に集め、学生に紹介するなど、就職希望者が全員就職できるように努めることとする。

(5) 学生援助に関する体制・条件

「現状及び点検・評価」

① 学生委員会

本学の学生の課外活動、福利、厚生及び生活援助等学生生活全般の援助に関することについては、学生委員会において基本的な方向性の審議を行っているが、学生委員会委員である教員の授業等の関係から、毎年、委員会を開催する日程の確保に苦慮している。

② 学生の心身の健康に関する相談活動

○保健室への相談内容の概要及び相談件数は下表のとおりである。

- ・総件数で見ると初年度から3年目まではほぼ正比例して増加している。これは、学生数の増加に見合っていると言える。しかし、4年目に至って、増加の割合は鈍化した。
- ・内容別に見ると、病気・ケガへの対応については、20年度は19年度より93件減少した。また、平成20年度は平成17年度に比して、精神面での相談（14件から132件へ）が9.4倍、その他の相談（75件から516件へ）が6.9倍と増加している。
- ・その他の相談については、半数以上が臨地実習に伴うワクチン接種の相談で特に深刻なものはない。

相談等の内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
病気・ケガ等に対する対応	276件	486件	665件	572件
健康問題に関する相談	101	161	214	274
精神的問題に関する相談	14	65	112	132
その他の相談	75	139	404	516
計	466	851	1,395	1,494

○保健室ではこの他に毎年健康診断、BLS講習会、ツベルクリン反応検査、インフルエンザ予防接種、血液抗体検査を実施している。21年度定期健康診断受診率は97.8%と高率であった。

③ オピニオンボックスの設置

○学生のキャンパスライフの改善・充実を図るために、オピニオンボックスを設置して日常的に学生の声を吸い上げるとともに、投書に対しては真摯に受け止め適切に対応することとし、意見等に対する回答の掲示を行っている。

○この投書に関する取扱いについては、その対応を迅速に行うため、平成21年10月以降は、意見等に対する回答については、投書に学生の氏名・学籍番号が明記されているものについて掲示を行うこととするが、氏名等が明記されていないものであっても、投書の内容が建設的な提言等であること及び学生の勉学意欲の向上に資するものである等、投書内容を掲示することが相当と判断される場合には、掲示することができることとしている。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
投書件数	44件	98件	79件	111件

④ 大学生活で発生した事故等に対する補償について

大学生活の中で発生した事故や災害に対して補償が得られる学生教育研究災害保険（学研災）への加入を、医療栄養学科及び医療情報学科の学生に義務付けるとともに、看護学科の学生には、看護実習中の傷害、賠償責任、微生物による感染事故などに対して補償が得られる日本看護学校協議会共済会の会員対象保険（WILL）への加入を義務付けている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 健康問題及び精神問題に関する相談件数が増えていることから、適切な相談体制を構築する必要がある。
- ② 精神面での相談については、現在、専門の教員によるカウンセリングを行っているが、今後、学外のカウンセラーの要請や開業しているカウンセラーとの提携を図る必要がある。
- ③ オピニオンボックスへの投書については、今後も真摯に受け止め、適切に対応することとする。